

分野①：子育て・教育・人権

施策5：人権の尊重と多文化共生社会の実現

施策目標

性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い **支えあい** ながら、共に生活しています。

現状・課題

子ども、高齢者、障がい者、女性等への人権問題や同和問題に対しては、様々な取組を実施していますが、依然として人権問題は存在しています。また、社会の変化に伴い、LGBT 等性的少数者への偏見やインターネット等 **を通じた** 人権侵害など、新たな人権課題への対応も必要となっています。

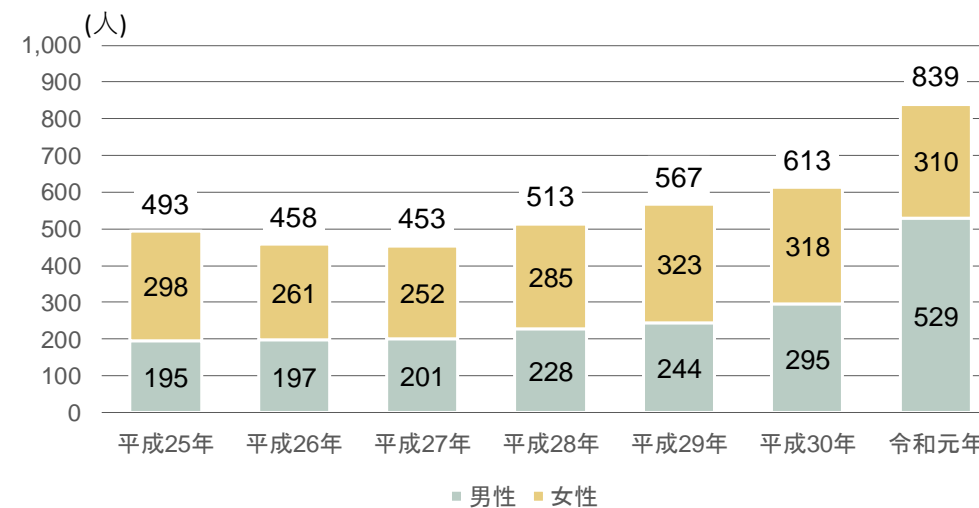
人権教育や人権啓発においては、内容のマンネリ化や参加者の固定化が課題となっており、誰もが身近な問題として考えられるような手法の見直しや、人材や団体の育成を進める必要があります。

また、人権相談の内容が複雑多様化・長期化しており、人権課題の解消に向け、相談支援体制の充実や専門性の向上を図る必要があります。

外国人を雇用する企業の増加等により、市内の外国人住民が増加及び多国籍化していますが、言語や文化の違いによって外国人が孤立化することが懸念されています。違いを認め合いながら、共に **支えあって** 生活できるよう、学校・地域・企業等と連携しながら、生活習慣や文化の違いについて相互理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進する必要があります。

多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに向け、人権教育や啓発の成果が個々の学びで終わらず、世代や地域を越えて循環するよう、社会の変化に応じて既存の取組の見直しを行いつつ、学校、企業、地域との連携を深めていくことが求められています。

■野洲市の外国人住民の人口推移



(資料) 野洲市統計書 各年 12 月 31 日時点

取組方針

- ① **人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実**
学校、地域、企業における人権教育や人権啓発を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図ります。
- ② **男女共同参画の推進**
家庭、地域、企業における男女平等の意識づくりに取り組み、男女共同参画社会を推進します。
- ③ **多文化共生の推進**
学校・地域・企業等と連携しながら多文化理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するとともに、在住外国人への支援を行います。

主な取組

- インターネットによる人権侵害等新たな人権課題にも対応した人権教育・人権啓発の充実、相談支援体制の充実、パネル展等による平和教育・啓発の推進、等
- 家庭・地域・職場等における意識啓発の推進、企業訪問等による女性活躍に関する周知・啓発、DV 被害の相談窓口の周知と相談支援体制の充実、等
- 国際理解教育や外国人との交流機会の充実、在住外国人への支援の充実、等

指標

指標	現状値	目標値 (5年後)
① 人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	90 人	180 人
② 審議会等委員の女性比率	36.5%	40.0%
③ 姉妹都市交流事業への参加希望者数	10 人	20 人

(指標のそのものや現状値、目標値等の解説)

関連する主な市の計画

- 人権施策基本計画
- 男女共同参画行動計画